

平成 28 年 7 月 11 日

株式会社山陰合同銀行

投資信託商品の新規取扱開始について

山陰合同銀行（頭取 石丸 文男）では、平成 28 年 7 月 20 日（水）より、下記の投資信託を新規に取扱開始しますのでお知らせします。

今回は、ラップ口座の運用ノウハウを組み込んだ投資信託商品の拡充を図ります。

当行はこれからも、投資信託の商品ラインナップを充実させ、お客様の幅広いニーズにお応えしてまいります。

記

1. 取扱開始商品（商品概要は別紙をご参照ください。）

商品名	委託会社名	販売 チャネル
のむラップ・ファンド (<u>保守型</u> / <u>普通型</u> / <u>積極型</u>)	野村アセットマネジメント株式会社	店頭 インター ネット

2. 取扱開始日

平成 28 年 7 月 20 日（水）

以上

商品概要

商 品 名	のむラップ・ファンド（保守型/普通型/積極型）
委 託 会 社 名	野村アセットマネジメント株式会社
商 品 分 類	追加型投信／内外／資産複合
特 色	○リスク水準が異なる「保守型」、「普通型」、「積極型」の3つのファンドで構成されています。 ○国内株式、国内債券、外国株式、外国債券、世界各国（日本を含む）の不動産投資信託証券（REIT）を実質的な主要投資対象とし、分散投資を行います。 ○各マザーファンドへの投資配分比率は、ファンドの投資助言会社である野村證券株式会社が、独自に開発したモデルを用い、各資産の期待リターンや推定リスク、各資産間の相関係数等をもとに最適化した結果を踏まえ決定します。 ○実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主 な 投 資 リ ス ク	価格変動リスク、為替変動リスク
購 入 手 数 料	<店頭>購入金額×1.08%（税抜 1.00%） <インターネット>購入金額×0.864%（税抜 0.80%）
信 託 財 産 留 保 額	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額
運 用 管 理 費 用 （ 信 託 報 酬 ）	各ファンドの純資産総額に以下の率を乗じて得た額 【保守型】年 1.1664%（税抜 年 1.08%） 【普通型】年 1.3284%（税抜 年 1.23%） 【積極型】年 1.4904%（税抜 年 1.38%）
そ の 他 費 用	監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、組入れ資産の保管費用等を信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。 ※その他費用については、定時で見直されるものや売買条件等により異なるため、当該費用およびお客様にご負担いただく手数料等の合計額（上限額を含む）を表示することができません。詳しくは投資信託説明書（目論見書）をご覧ください。

《投資信託の留意事項》

- 当資料は山陰合同銀行が作成した資料であり法令に基づく開示資料ではありません。投資信託をご購入の際は、投資信託説明書（目論見書）、契約締結前交付書面等をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は株式や債券等の値動きのある有価証券等を投資対象としますので、信託財産に組入れた有価証券等の価格の変動、金利の変動、発行者の信用状況の変化等により、投資信託の基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。また、外貨建資産に投資する場合には為替の変動により基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、投資信託は投資元本が保証されているものではありません。
- 投資した資産の減少を含むすべてのリスクは、お客様が負うこととなります。
- 投資信託は銀行の預金ではありません。したがって、預金保険の対象ではありません。
- 山陰合同銀行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託のお取引は、クーリングオフの対象ではありません。
- 投資信託には購入や換金可能日に制限がある場合があります。
- 山陰合同銀行は投資信託の販売を行い、投資信託の設定・運用は運用会社（委託会社）が行います。

株式会社山陰合同銀行

登録金融機関 中国財務局長（登金）第1号

加入協会：日本証券業協会